

美里町総合計画審議会第10回会議議事録

開催日時：平成19年6月6日（水）午前9時00分～11時30分

開催場所：役場三階会議室

出席委員：阿部輔、大越晴之、盛岡すみ代、大平輝雄、橋本四郎、本間省吾、伊藤恵子、及川良子、大石正敏、木村芳宏、千葉正典、安部喜久子、大友勝昭、大村涼子、小野猛、尾上たか子、金田美喜子、木幡栄吾、柴山恒子、平哲弥、館崎賢悦、千田静江、松田彰洋。

欠席委員：木村明子、佐藤尚武、鈴木幸博、大久保順夫、尾形剛志、齋藤慎太郎、櫻井道博。

1. 開 会

事務局（佐々木企画財政課長）の進行で開会する。

2. あいさつ

※ 本間会長あいさつ

※ 町長あいさつ

3. 議長就任、議事録署名人及び書記選任

事務局（佐々木）：それでは引き続き議事に入りますが、会長に議長へ就任していただき、次第にしたがい進めていただきます。

※ 本間会長が議長に就任する。

議長：本日の議事録署名人の選考にはいりますが、申し合わせ事項による名簿順で選任しますと、名簿19番の大村涼子委員と20番の小野猛委員になります。また、会議録書記については事務局にお願いすることよろしいですか。

全員：異議なし。

議長：それでは大村涼子委員と小野猛委員に本日の議事録署名人をお願いします。また、会議録書記を事務局をお願いします。

4. 報告

事務局（須田）：調書作成までの経過及び第1章について説明。

議長：皆さんからご質問、ご意見があれば伺います。

阿部委員：今回の調書のスタイルでは個別事業と手元にある総合計画の概要版に記載されている節との連携が分かりにくいので検討して頂きたい。

事務局（須田）：ご指摘のとおりです。総合計画に記載のあるものとの事業精査や平成20年・21年度の計上事業につきましては十分精査できておらず、今後の取り組みとさせていただきます。

阿部委員：実施計画書に記載されていないものはもちろん、予算がなくても取り組めるものはあるが、取り組まないまたは優先順位が低いと記載がないと捉えられる。総合計画の節の項目について明確に説明できるように調書の整理をお願いしたい。

大平委員：今回提示された調書が最終のスタイルなのかそれとも違う資料が別にあるのか伺いたい。というのは、空欄となっている指標欄に数字が入るのか。また、今後指標を入れるとしても欄が小さすぎて難しいのではないのでしょうか。事業によっては指標の設定自体難しいものもある。

事務局（須田）：説明の冒頭でお話したとおり時間の都合もあり調整できておりませんが、今後行政評価を進めるうえで評価指標の設定を前提にそのための欄を設けております。お話のあったとおり全ての事業に指標の設定をすることはできないと考えています。今後、どのように設定するかも含め検討してまいります。

大平委員：指標を設定した場合、事業ベースだと分かりやすいがこますぎる。個別事業ごとではなく複数の事業の連携の成果に対する指標を設定するなど工夫をしてほしい。また、工事以外は、ただ横に数字を羅列しただけとなっている。取り組みが分かりやすくメリハリのある資料内容にしてもらいたい。

橋本委員：掲載事業を細分化しすぎて関連が分からない。例えば青少年健全育成事業と青少年問題協議会設置事業との関連ですが。青少年問題会議があるが、年1・2回開催されている。青少年問題としながら少年に限定された取り組みとなっている。青年の問題を取り上げた事業はどこにあるのか分からない。2点目、これは要望ですが、英語やカタカナで表記されたもので分かりにくいものがあります。たとえば学社連携コラボスクール事業ですが、事業概要の内容を見ればなるほどと分かるが、ぜひ、注釈を付けて頂きたい。3点目として文化会館改修事業ですが180,000千円もお金をかける必要があるのか施設の必要性・施設管理費を考えた場合、興行の開催がどれだけ必要なのか興行回数を十分検討されたのか。たとえば、福島県のある町では近隣の町の施設を利用した場合、施設利用補助金をだしている。施設の利用頻度があがらなければ結果として住民にマイナスになるのではないか。

町長：文化会館は、30数年間小牛田地域の文化振興に寄与し文化的薫り高い町と称されてきました。これは拠点施設を整備してきたことの恩恵と考えています。せっかくある施設ですから有効に活用し、改修内容はバリアフリー化も図り12月までに改修を終え1月から開館したいと考えています。平成20年度以降は、開館に支障のない箇所の修理を行っていききたい。町民に身近な所に施設があることで、文化的薫り高い町づくりを進めていきたい。

小野委員：キーとなるのは連携だと思います。たとえば、福祉で訪問介護事業がありますが、職員に研修が義務付けられています。このような研修だと300人程度収容できるホールが必要になります。文化会館の質を高める利用法として、ぜひ、これだけの人が訪れるわけですから文化に限定しない利活用について提案します。

議長：第1章については以上とします。事務局は総合計画と実施計画の事業の連携を明確にすると共に評価指標の設定等の取り組みを今後進めてもらいたいと思います。

町長：今回は具体的事業の羅列にとどまりましたが今後、時間をかけて総合計画と実施計画の整合性を図り、事業の実施・休止・中止を分かりやすく整理し、次の機会に提示

したいと思います。

事務局（須田）：第2章から第5章までの主要事業を一括して説明。

議長：皆さんからご質問、ご意見があれば伺います。

橋本委員：障害者自立支援法が施行されましたが、障害者別授産施設が十分にありません。

狭いところに3つのグループが入っています。36万円の知的障害者職親事業が記載されていますが、知的障害者が自立するために指導してくれる方がいない。自立できないとグループホームにも入れない状況になる。自立できる環境支援事業をしないといけない。次に白石市の取り組みが新聞に掲載されたが、行路人支援事業でJRとタイアップしてこれまで現金で支給していたものをJRの券にしたところ申請が大幅に減ったと言う。この事業は、自宅まで帰る人がお金のない場合、仙台までの電車賃800円程度を支給する事業ですが、前に役場の職員に聞いたことがあるんですが、前に来た人が又来ているのが実態のようです。25万円の事業ですが、ぜひ、検討して頂きたい。

小野委員：地震のときトイレの水を流すために水を求めて給水車に人が並んだりトイレを我慢することが食料等とは別に問題としてあります。マンホールの上に簡易トイレを設置できるように、行政区単位に備え付けるとか、私の施設にもある福祉バスにはトイレも付いており各施設と提携することも考えられます。また、行政区に非常時に備え携帯用の無線機の配置を検討してください。

大石委員：小牛田南郷道路の改良計画がありますが、合併協定時の計画にもあり生活道路として完成を早めて欲しい。

町長：財政的影響が大きいのですが、第1工区として108号線から涌谷にあるごみ焼却施設まで、そこから県道までの第2工区になります。現在、第1工区の完成に向け事業を進めています。

小野委員：塵芥処分による焼却灰の最終処分場の事業がないようですが、大崎東部から発生する焼却灰の処分場問題は怎么样了のか。

町長：これまで大崎東部としてごみ処理を行ってきましたが、今は大崎広域となり、大崎広域で一括管理となっています。町が直接事業として行うものなく、大崎広域内での検討会議などで今後議論していくことになります。

大越委員：1点目として、無線の整備と火の見櫓の撤去事業がありますが、無線が設置されないうちに火の見櫓を撤去されてしまう。総務課に話をしたが検討願いたい。2点目は地域に自主防災組織が組織化されつつあるが、各組織の連携が必要である。連合会の設立ができないものか。3点目は、安全な通学、通園を確保するための事業だが災害時の非難路などへの取り組みがなく防犯に限定されすぎています。4点目は、ハザードマップが作成されているが彫堂のような高いところにある地区にはあまり意味がない。やはり、地震のような災害時への対応事業が必要である。

大平委員：総合計画との関連が分かりにくい。行政改革や財政の健全化が必要とされながら、5章の財政を健全化するための対策事業が2つの事業では取り組まなければ成らな

い事業が何か、その優先度はどうか分かりにくい。

橋本委員：議長質疑は2章だけではなく5章までの一括質疑ですか。

議長：そうです。

橋本委員：4月号の広報と建設計画を見たのですが、今回の資料の地方債には水道を初めてする特別会計が含まれていますが、21億にもなります。広報にはおよそ9億円とありますが、この地方債の差は何でしょうか。次に、公営住宅への火災報知器の設置にかかる経費ですが、おそらく配線式のものの整備を考えたのではないかと思います。私は、一つ8千円程度のものを2つ付けただけで済みました。台所にだけ付ければ済むはず。ぜひ、経費比較を十分に検討され配線式でないものの取り付けを検討していただきたい。また、住宅個数が小牛田地域の方が多いの管理費が南郷地域のほうが高いのは納得できません。おそらく、南郷地域のほうが公営住宅の管理賃金が高いからだと思います。最後に、下水道の整備ですが、合併処理浄化槽は公共下水道より整備費が安く済みます。成功例は南郷です。住宅市街地は農業集落排水で整備し、その他の地域は合併浄化槽で整備を進めました。農村地域で隣と100mも離れているようなところに下水道の管を引いたら事業費が高くなるのは当然です。中埜地区に農業集落排水を整備したら事業費が掛かるのは当たりまえです。確かに、単独浄化槽では処理能力に問題もありましたが、合併浄化槽については、処理能力が向上しているにもかかわらず取り組めなかったのは役場の担当者が十分に合併浄化槽について認識がなかったからと言えます。本来、このような努力で浮いたお金を劣化した排水路の補修など他の事業にまわしてもらいたい。

事務局（須田）：地方債につきましては、平成18年度からの繰越事業も計上されておりますので多くなっております。詳細を確認しますのでお時間をいただきたいと思います。地方債が極端に大きくなっていったのは、介護保険事業で支払基金等からの「その他」財源とするものを誤って地方債欄に計上しておりました。申し訳ありません。また、お話しするのを忘れておりましたが、人件費に係る事業費は除いております。そのため、人件費に充当される地方債も今回の資料からは除かれますので、予算で約9億円となっている地方債が7億円程度となっております。

阿部委員：あくまでも、総合計画があつての実施計画です。総合計画の項目に沿ってわかるように整理するべきだ。何ができて、何ができないのか、できないものはいつ行うのか、がわかるようにするのが実施計画だと思います。

木村委員：今日の会議の趣旨は事業の個人要望を行う会議ではないはずです。事務局は会議開催の狙いを明確に示して欲しい。

橋本委員：私は、他の人と違い単なる地元の事業要望をしているのではない。このように個別事業がだされたのに対して、総体的に事業の考え方について話をしています。

松田委員：やはり、会議の趣旨を明確にし、会議開催においては十分に事務局と議長さんが打ち合わせを行って頂きたい。

橋本委員：計画にある基本理念はこう書いてあります。一人ひとりが輝き、ともに生きる

まちづくり、まちが人を支え、人がまちを支える。本来、会議への参画に住民が気持ちよく参加しやすい雰囲気を作るべき役場の担当者が計画に書いてあることを忘れてしまっているのではないかと思います。まちづくり会議の人が会議を辞めたいと話していました。現に数人が辞めているはずです。

議長：私自身会議前に忙しく資料に十分目を通すことができず、事務局と打ち合わせを行うことができませんでした。今後は、事務局と調整を図り委員会を運営していきたいと考えます。

議長：その他、ご質問、ご意見がありませんか。なければその他を終了し、以上で本日の議事の一切を終了します。

※ 伊藤副会長が閉会のあいさつをする。

以上

閉会 午前 11 時 30 分

議事録作成者：美里町企画財政課 小野 英樹

議事録署名人

印

議事録署名人

印